

## 1. 開 会

## 2. 挨拶（土木部次長）

## 3. 議 事

### （1）意見具申(案)の審議

〔会長〕 会長挨拶、議事録署名委員の確認

それでは、知事に提出する意見具申案の内容を審議したいと思います。配付されております意見具申案の1ページ目の1に再評価結果の総括、続いて2のところに審議対象事業、3に審議日程及び経過が記載されており、6ページの4から詳細な各審議箇所の皆さんから提出していただきました評価結果がまとめられております。

私は、一応皆様方に提出いただいたものを総括するというので、ポイントになりそうなところを中心に総括をまとめさせていただきました。

本日の審議の進め方としましては、具申案の4ページの2の審議対象の表に記載されている8カ所について、表の順に各委員様の意見具申案をまず読み上げていただきます。読み上げた後、それぞれ担当されました委員様のほうから、補足といいますか、具申案に反映されないけど、つけ足しでこういうことをちょっと要望しますよという、何か御意見等ございましたら、そこでいただきたいと思っております。その上で、ここに文書化されております具申案を決定し、順次進めていくということにしたいと思っております。さらに、審査案件の中にフォローアップ地区に対する調査報告も提出していただいておりますので、一応私の総括的意見の中にまとめさせていただきますけれども、この確認も併せて実施したいと思います。

そういたしますと、これから事務局に、皆さんのお手元にあるこの文章を読み上げていただきます。語句の統一性とかも一応見てはおりますけれども、まだ何かこの場でお気づきの点等ありましたら、その都度また委員様方からも御意見を賜りたいと思っております。

道路建設課から河川課へと進めていきますが、今日それぞれ所管の課長様方もお見えになっているようでございますので、まとまったところで今回の具申書の内容についてコメントをいただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最初、主要地方道田所国府線 有福温泉工区からよろしくお願ひします。

（事務局より 「主要地方道田所国分線 有福温泉工区」の具申案読み上げ）

〔会長〕 ありがとうございます。

非常にきめ細かに分析していただいております、感謝申し上げます。何か補足していただく事項がございますか。

（委員） 特にございませませんが、前回の委員会でも事業者の方が説明されましたように、用地取得

で大変御苦勞されたということを痛切に感じまして、大変な時間を要し、大変だったと思いますので、敬意を表しております。

それから、私も江津市の在住で、知っているようで意外と知らないものですから、大変きめ細かな資料も送っていただいて、現地もその後調査に参りまして、よくこの事業の大事さがわかりました、以上でございます。

**【会長】** ありがとうございます。  
他の委員様、よろしいですか。

(一同異議無し)

**【会長】** そういたしますと、この地区、先ほど説明ありましたように、事業執行上においては、やっぱり用地の問題がもう1カ所だけ残っているということ、これが大きな課題であると思います。もう1点は、この後半に書かれておりますように、特に過疎化、高齢化が進んでいる西部の中心的なところに位置するわけでございますので、早急な執行を図られたいということで、この案のとおりで決定させていただきたいと思います。

続きまして、中座工区をお願いしたいと思います。

(事務局より 「一般県道柿木津和野停車場線 中座工区」の具申案読み上げ)

**【会長】** ありがとうございます。

きょう、担当委員様は、都合により御欠席でございまして、もう既に各委員様のところにはあらかじめこの案文をお送りしてチェックいただいている中で、担当委員様のほうにも修正等ありましたらということで事務局のほうから連絡しておりますが、特に担当委員様のほうからは何も上がってきていない状況でございまして、今日ここでまた、委員の皆様方から何かございましたら御意見いただければと思いますけど、いかがでしょうか。

(一同異議無し)

そういたしますと、この案に従って決定したいと思います。

それでは、ここで、道路事業2件につきまして、道路建設課のほうからお見えになっていきますので、よろしくをお願いします。

**【道路建設課長】** 道路建設課長でございます。本日はどうもありがとうございます。

先ほど具申案を説明いただきました2カ所のところにつきましては、会長様がおっしゃられるとおり、西部地区の過疎地域で少子高齢化が進んでいるところで、いずれの地区も観光振興で何とか地域を振興していこうということで頑張っている地域でございます。両工区につきましては、そういった観光振興、また地元に住んでおられる方たちの生活環境の改善、通学路とかそういったところに寄与するものということで、今回、具申案で改めて御意見をいただいたところについ

ては、具申案に沿って進め、計画どおり事業を完成させていきたいと思っております。特に、有  
福温泉工区につきましては、用地難航者があと1名というところまで来ており、引き続き頑張っ  
ていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【会長】 ありがとうございます。

中座工区は、ちょうど島根県でも西の玄関口、ましてや津和野町の最も南に位置する、本当に  
玄関になろうかと思えます。それから、もう1地区の有福温泉工区についても、西部の地区でご  
ざいますが、やはり今後いろいろな意味で振興を図っていく上には非常に重要な路線であると私  
も考えておりますので、早い執行をお願いしたいと思います。

それでは、3番目の総合流域防災事業、高津川につきまして、よろしくお願い致します。

(事務局より 「総合流域防災事業 高津川(六日市)」の具申案読み上げ)

【会長】 ありがとうございます。

そういたしますと、何かございましたらお願いします。

（委員） ついこの間も、鬼怒川のほうで雨がものすごく長時間降り続けるみたいなことが起こ  
って、そういうことがこの高津川の工事区間で起こったとしたら、今、既に断面が小さいことが  
わかっているので、やはり怖いです。急いで対策をしておかないと、やっぱり安心できないなど  
思ってこういう文章にしました。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

そうですね。今年、鬼怒川でとんでもないことが起きてしまいましたけれども、本当に雨の降  
り方次第では、島根のこういった河川改修が遅れた場所で、いつどんなことがあっても不思議で  
はないということを踏まえて、委員の本当懇切丁寧な文章になっているかと思えます。

他の委員様方、何かございますか。

(一同異議無し)

それでは、案文のとおりとさせていただきます。

あと、河川関係がちょっと続きますので、引き続き、流域治水対策河川事業 朝酌川についまし  
て、よろしくお願い致します。

(事務局より 「流域治水対策河川事業 朝酌川」の具申案読み上げ)

【会長】 ありがとうございます。

非常に長い歴史のある事業で、そのあたりも全部、担当委員には整理していただいたように思  
っております。

委員、何か補足ございましたら。

(委員) 補足というか、7行目のところですけど、「報告すると報告され」という表現があって、ここはちょっと直したほうがいいなど、今見ていて思いました。再度、本委員会で審議することを何と云えばいいですか。

[会長] そうですね。私も気になった。「報告すると報告され」というふうになっているから、「再度本委員会に上程すると報告され」、上程もおかしいか。要するに審議にかけることかな。

(協議の結果、「本委員会に諮ると報告され」に決定)

[会長] 他の委員の皆様方、何か表現等でお気づきの点ありましたらと思いますが。

(一同異議無し)

そういたしますと、この案で決定させていただきます。ただ、1カ所、「報告すると報告され」というところを、「諮ると報告され」としていただきたいと思えます。ありがとうございました。

そうしたら、河川関係でもう1地区、中川地区でございますね。これについて読み上げてください。

(事務局より 「流域治水対策河川事業 中川」の具申案読み上げ)

[会長] ありがとうございました。

そういたしますと、何かございましたらよろしく願います。

(委員) まず、訂正をちょっと1カ所お願いしたいのですが、この項目、11ページの下から7行目のところ、「並行して、松江掘川への排出対策」というのがありますが、これ、「並行して、松江掘川の排出対策」、「へ」というのを削っていただきたいです、ちょっと意味が違ってきますので。

[会長] なるほど。

(委員) はい。

それで、中川単独で再評価をしたのですけれども、実際は前段で朝酌川において、これだけ丁寧な分析をされ歴史的な経緯の整理もやっておいでになっていますので、これで説明がついたのですけれども、単独で、朝酌川流域の中でこれだけ进行评估するというのは、かなり厳しいのではないかなど。もう本当に中川流域だけの、中川の周辺の問題ではなくて、もっともっと全体で捉える問題ではないかと思えますので、もし次回あるならば朝酌川流域の中にひっくるめてやったほうが、事業としては大きいのですけれども、いいのかなという、気がいたしました。以上です。

[会長] ありがとうございます。

ということで、これが単独事業という形で動いているという関係で多分ここに上がってきたと思いますけども、全体で考えれば、その前の朝酌川流域の松江の新しい計画に基づいたところの一環でもあると思いますので、事業そのものの捉え方、これは執行部のほうにお任せするしかございませんけれども、また御検討いただければと思います。

他の委員様方、よろしいですか。

(一同異議無し)

そうしましたら、先ほど御指摘のあった「松江掘川への」の「への」でなく、「松江掘川の排出対策を」と直して決定したいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、ここで、一応河川関係の事業が3地区終わりましたので、河川課長さんをお願いします。

(河川課長) 河川課長でございます。本日は大変ありがとうございました。

まず、高津川でございますけれど、残りの区間はわずかでありますので、事業を着実に進めてまいります。それと、暫定改修が終わった後は、まだ河床が高いということもありますので、下流から完成断面への改修ができるように、堰の関係者と調整を行っていきたいと考えております。

それから、朝酌川のほうでございますが、本事業については、委員が言われるように、大変複雑かつ特殊な経緯を経て平成27年度に新たな計画としてスタートしたわけでございますが、今後、委員がおっしゃるように、国と県と市が連携して、中心市街地の浸水被害を軽減するために早期完成に取り組んでいきたいと考えております。それから、コメントの中で、住民を巻き込んだ防災まちづくりというような意見をいただきました。これについても、委員の言われるように、他の地区の事例を参考にしながら検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、最後になりますが、中川につきましても、中心市街地の浸水被害を軽減するという事で、委員がおっしゃられますように、朝酌川の関連する事業とともに、早期完成を目指して取り組んでいきたいと思っております。また、用地買収についても、関係者に丁寧な説明を行い、事業の促進を図りたいと思っております。

それから、朝酌川と中川、分かれていてわかりにくいという話でございますが、これについても、ちょっと次の機会に向けて検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

[会長] ありがとうございます、そういたしますと、次へ進ませていただきたいと思います。

6番目の海岸高潮対策事業 別府港大山地区につきまして読み上げていただきます。お願いします。

(事務局より 「海岸高潮対策事業 別府港大山地区」の具申案読み上げ)

[会長] ありがとうございます。

既にこの案文の中にも注文もついておりますけれども、何か補足していただくことがございましたらお願いします。

(委員) このとおりですけれども、間伐材でフェンスをしたりとか、そういった例もいろいろありますので、自然豊かな島根県ならではの強みを生かした形にして、今後も公共事業について環境の視点をより取り入れていただけたらという思いで書かせていただきました。ありがとうございます。

[会長] ありがとうございます。

他の委員様方、何かございますか。

(一同異議無し)

そうしますと、港湾空港課のほうから対策なり御意見ございましたらお願いします。

(港湾空港課長) 失礼します。港湾空港課長です。よろしくをお願いします。

継続の御判断並びに貴重な御意見ありがとうございます。海岸は白砂青松に代表される優れた自然環境を持ち、またレクリエーションの場としての空間でもあることから、平成12年に津波や高潮、波浪の被害からの防御に加え、環境・利用の観点からも調和のとれた海岸づくりをするよう海岸法が改正されております。

本事業では、階段式護岸の設置と人工の海浜をつくり、利用促進について図りました。また、飛沫防止につきましては、植栽に比べ維持管理面ではメンテナンスが不要ということもあり、地元からの要望もありまして、相談した結果、アルミフェンスを採用しましたが、良好な眺めを阻害しないように、設置延長は120メートルと必要最小限にしたところであります。今後につきましては、委員からも間伐材等の話もございました。そのあたりも含めまして、地元の方ともよく相談しながら、できる限り周辺の環境と調和した整備を行うよう努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

[会長] ありがとうございます。

公共事業も今はもう景観とか環境とか、こういったこととの調和が非常に重要な視点にもなってきておりますので、よろしくお願したいと思っております。

(土木部次長) 会長、よろしいですか。

[会長] はい、どうぞ。

(土木部次長) 具申の中で、公共事業全般についても環境等への配慮という御指摘をいただいております。現在、県は、規模が大きい、環境への影響が大きいと懸念される大規模事業についてはアセス法、法律に基づいた環境アセス、それから少しそれに満たない程度の一定規模以上の事業については県条例に基づいたアセスということで、環境や景観に配慮した形で、あらかじめ

んな影響が出るかと、それに対してどういう対策を打つかということについて事業を始める前の段階で事前に確認をしております。もちろんそれに該当しない事業であっても、そうした精神に則って、きちっと景観、環境に配慮した事業を進めていくということにしております。引き続き、維持管理のしやすさとか、あるいは地元の方とも相談しながら、きちっと対応する部分については環境、景観に配慮していきたいと考えています。以上です。

**【会長】** 次長、どうもありがとうございました。

景観、自然環境、こういったものに対する次長からの言葉をいただきました、よろしいでしょうか。

(一同異議無し)

では、案のとおりで決定させていただきます。

次の湯屋谷川について、読み上げをお願いします。

(事務局より 「通常砂防事業 湯屋谷川」の具申案読み上げ)

**【会長】** ありがとうございました。

そういたしますと、何か補足していただくことがありましたらお願いします。

**（委員）** 補足ということではありませんけれども、この疑義ありというところでの出雲市さんとの事業の調整ということが図られているということがわかりましたので、これは引き続き計画的に進めていただかなければならないという理解のもとに継続という判断をさせていただいたということです。

それから、ソフト面とのバランスということは、以前からこの公共事業の検討会でも言われていることですが、この地区に限らず、出雲市でハザードマップを作って、また必要に応じて更新を防災関係では行っておられるものですから、地元の住民にもそういう市の安全対策の取り組みをしっかりと理解をしてもらうためにも、こうした学習会ですとか、それからこの地元がある北山山系というのは、湯屋谷川に限らず、大体似たような状況の地区がたくさんありますので、避難訓練を毎年最低1回はされている地区です。こうした取り組みは是非これからも他地区へ啓発という形で広めていっていただきたいなど、事業課のほうにもお願いをするような形です。

**【会長】** 砂防課のほうからのお話は、この後の都万目地区が終わった段階でまたお話を聞かせていただければと思いますが、この地区、湯屋谷川につきまして、他の委員の皆様方、よろしいでしょうか。

(一同異議無し)

そういたしますと、この案で決定させていただきます。

では続きまして、都万目地区についてお願いします。

(事務局より 「地すべり対策事業 都万目」の具申案読み上げ)

[会長] ありがとうございます。

そういたしますと、何か補足していただくことございましたら。

(委員) ございません。

[会長] ありませんか。

他の委員の皆様方、よろしいでしょうか。

(一同異議無し)

それでは、この案で決定させていただきたいと思います。

それでは、砂防課のほうから今日お見えになってますでしょうか。今の2地区踏まえてよろしくをお願いします。

(砂防課砂防保全GL) 砂防保全グループリーダーです。本日は、砂防課長が所用のため欠席をしておりますので、私のほうから御挨拶をさせていただきます。

このたび、湯屋谷川、都万目地区につきまして審議をしていただきまして、まことにありがとうございました。審議をしていただきました両事業につきましては、今後とも、早期に事業が完了し、効果を発揮できるように予算確保並びに工期短縮などの取り組みを続けてまいりたいと思います。また、ソフト面につきましても御意見をいただきましたので、取り組みの参考にさせていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

[会長] 防災関係といいますと、本当に安全安心の源になるところでございますので、また、この後、総括のところでも私もちょっと意見述べさせていただいておりますけれども、早期執行をお願いしたいと思います。

それでは、ここで、総括的意見の中にも組み入れさせてもらっておりますけれども、フォローアップ地区、主要地方道田所国府線 大金工区、これは総括的意見の2ページのところに上げておりますので、執行部のほうで読み上げていただくようお願いします。

(事務局より フォローアップ地区「主要地方道田所国府線 大金工区」の報告読み上げ)

[会長] ありがとうございます。

そういたしますと、何かありまかしたら補足していただければと思います。



(委員) 失礼いたします。私の言いたかったことは最後の2行にありまして、内閣府がこのほどまとめた国土形成の計画の推進に関する世論調査という調査が発表になりまして、老後に備えて移住したい意向があるか聞いたところ、合わせて大体19%ぐらいの方しか移住したいという意向を示しておられなかったという発表がありまして、そういうことを考えまして、島根県総合戦略にありますように、老後に移住したいような島根県にしていくためには道路というインフラは非常に重要と考えるので、早急にほかの地区も含め進めていただきたいと思います。以上です。

[会長] ありがとうございます。

他の委員様方、よろしいでしょうか。

(一同異議無し)

そうしますと、このフォローアップ地区について、もう既に道路については報告いただいておりますが、何か、道路建設課のほうでお話ございましたらお願いしたいと思います。

(道路建設課長) この工区については、工事スケジュールを前倒して、今年度、完成図りたいと思っております。

[会長] ありがとうございます。

先ほど委員からの話もありましたように、今どうもニュースで流れとるところでは三江線まで廃止になるのではないかというような話も出ておりまして、そうなってくると、いよいよ道路というものの持つ、島根県における価値というのがものすごく出てくるというふうに私自身も考えております。できるだけ早い完成、こういったものに御尽力をいただければというふうに思う次第でございます。

そういたしますと、個別地区については、一部修正がございましたけれども、この案のとおり決定させていただきたいと思えます。

では最後に、ちょっと私取りまとめさせていただいた総括的意見、これも既に皆さんのお手元のほうにはもう届いていたかと思えますけれども、皆さんに御意見をいただければと思えます。

では、よろしく申し上げます。フォローアップ地区は除いて申し上げます。

(事務局より 総括的意見の具申案読み上げ)

[会長] ありがとうございます。

この総括的意見のところでは、実は委員からもちょっと御意見をいただいております、そういったものも踏まえて、最終的な「おわりに」のところをまとめさせていただいた次第でございます。一応、皆様方に本当にきめ細かな個別審議箇所について書いていただきましたので、私が余り総括的にどうこうということもなかったのですが、特に注意と申しますか、気にかかったところをピックアップするような形でこの総括的意見を述べさせていただきました。

何か委員の皆様方から、これも事前にお配りしてあったかと思えますけれども、何かございましたら御意見賜ります。よろしいでしょうか。

(一同異議無し)

ありがとうございます。そういたしますと、以上、案のとおりで全てを決定させていただきます。

なお、二、三字句訂正がございましたので、そのところはまた事務局のほうでよろしく願いしたいと思います。

今日でこの第5回の委員会を終えて、今年度の公共事業再評価委員会を終えることとなりますが、最終的には、皆様に個別審議いただきましたものを全て踏まえまして、一応現在、11月の19日に知事のほうへ、私が皆様を代表しまして意見具申を行うという予定にしております。

最後ですが、この委員会に対しまして委員の皆様方から、例えば進め方とか何か御提案とかあったらお聞きしておきたいと思いますが、何かございますか。

先ほど総括的意見の広報のことについてちょっと私述べさせてもらったのですが、これについて何か意見いただけるようなので、お願いします。

**(技術管理課長)** 技術管理課長でございます。本日まで、委員の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

先ほど、再評価に関します県民の皆さんへの広報の仕方について貴重な御指摘をいただき、ありがとうございました。これまでは、会長から知事へ意見具申を行っていただいた後に、委員会に提出させていただきました資料や再評価結果等を一括して技術管理課ホームページに掲載、公表をしていたところでございます。県民の皆様への迅速な情報提供のためには委員会開催ごとの公表も必要であると考えますので、この点につきましては今後見直してまいります。また、今後は、わかりやすいホームページへの掲載に努めるとともに、ホームページだけではなく、それ以外のものも幅広く活用していくように検討して、透明性の向上に努めてまいりたいと考えております。これらの点につきましては、来年度の第1回委員会において経緯等の御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**[会長]** 大変御丁寧にありがとうございます。皆様方にはちょうど任期的にも来年度また引き続きお願いしますので、またそこでいろいろ御報告があろうかと思えます。

そういたしますと、最後になります。今日で一応、当初、県から提出いただきました再評価対象地区の審議を終えることになりました。この間、委員の皆様方には、本当に御足労を賜り、厚く感謝申し上げる次第でございます。先ほども申しましたように、この再評価委員会、一応任期が2年ということで、来年度もこのメンバーで引き続きやっていきたいと思っておりますので、またひとつよろしく願いしたいと思えます。

それでは、マイクを事務局のほうにお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

4. 挨拶（土木部次長）

5. 閉 会